


第6回じんけんスタディツアー報告

<p>テーマ</p>	<p>「聴覚障害者と健聴者が 共に生きる社会に必要なこと」</p>	
<p>日時</p>	<p>平成 28 年 2 月 16 日（火曜日） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで</p>	
<p>場所</p>	<p>尼崎市立武庫公民館</p>	
<p>講師</p>	<p>公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会事務局長 嶋本 恭規さん</p>	
<p>参加者</p>	<p>113 人（内訳 登録者 9 人、市民他 104 人）</p>	
<p>事業の目的</p>	<p>障害者差別解消法の施行を前にして、また、手話言語法の制定の機運が高まり、本市でも手話言語条例の検討がされる中、聴覚障害をもつ嶋本恭規さんを講師に迎え、聴覚障害の基礎知識や聴覚障害者が置かれている状況、また日常生活や災害時抱える不安・不便さなどについて、体験談を交えたお話を聞き、聴覚障害者問題解決に向けた人権意識を高めることを目的に実施しました。</p>	
<p>実施内容</p>	<p>聴覚障害者である講師が手話で話し、それを手話通訳者が音声言語に訳してマイクで話すという形で講演が進んでいきました。</p> <p>まず講師自身の生い立ちから始まり、聴覚障害者が置かれている現状、その歴史、また、生活する上で、家族とのコミュニケーションや職場での人間関係、また病院で困ることなどのお話がありました。そして、手話言語法・条例制定の取り組みについて話され、条例制定をしている鳥取県の取り組みや兵庫県の状況に触れ、「手話は言語である」という視点から手話言語法・条例制定の必要性を訴えられました。</p>	
<p>参加者からの感想</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の立場から「手話は言語である」と言われる意味深さを改めて考えさせられました。 ・手話について、もっともっと知りたいと思います。 ・今まで聴覚障害者の方についての知識が不足していた事を痛感しました。本当に勉強になりました。 ・聴覚障害者の方のご苦勞がとても理解できました。 	

	<ul style="list-style-type: none">・手話でお話し下さったことを音声にして聞かせて頂く、とてもよい経験でした。「手話は言語」つくづくそう思います。近くで行っている手話講座の参加を考えます。・手話言語法、条例制定の取組について初めて聞きました。ぜひ必要だと思いました。
成 果	<p>参加者のアンケートにもあるように、当事者からの生の声を聞いたことにより、聴覚障害者の方の苦勞や手話の大切さが理解でき、共に生きる社会に必要なことが理解できたと思います。</p>